

調査速報

労働力調査・一般職業紹介状況（2018年5月）

5月の完全失業率は大幅低下も内容は芳しくない

研究員  
加茂 健志朗  
045-225-2375  
k-kamo@yokohama-ri.co.jp

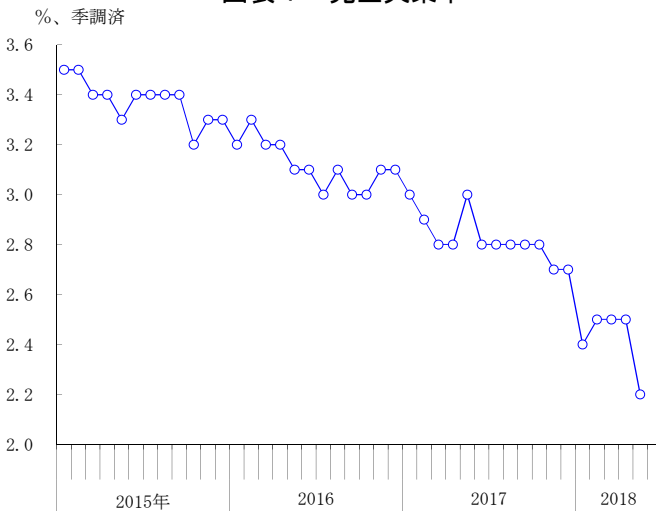
要約

- 5月の完全失業率は2.2%と前月（2.5%）から大幅低下したが、労働参加率の低下が主因。
- 5月の雇用者数は前月比-0.3%と5か月ぶりに減少。女性の雇用増加が一服。
- 5月の正社員の有効求人倍率は1.10倍と調査開始以来の最高水準を2か月連続で更新。

1. 5月の失業率は2.2%と前月から大幅低下も、雇用情勢の改善が進んだとはいえない。

総務省が発表した労働力調査によると、5月の完全失業率（季節調整値）は2.2%と前月（2.5%）から大幅に低下し、1992年10月以来の低水準となった（図表1）。ただし、完全失業率の変動要因をみると、15歳以上人口の減少（同-0.1%ポイント）や、労働参加率の低下（同-0.5%ポイント）が主因であり、必ずしも前向きな内容とはいえない（図表2）。加えて、分母に含まれる就業者数も減少（寄与度+0.3%ポイント）しており、5月単月だけでみれば雇用情勢の改善が進んだとはいえない。

図表1 完全失業率



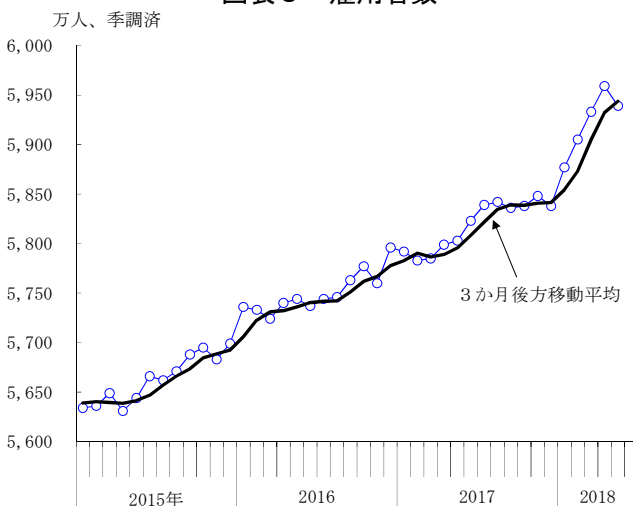
（総務省「労働力調査」）

図表2 完全失業率の変動要因（前月差）

完全失業率の変化幅	変動要因	寄与度
▲0.3ポイント	就業者の減少	+0.3%ポイント
	15歳以上人口の減少	▲0.1%ポイント
	労働参加率の低下	▲0.5%ポイント

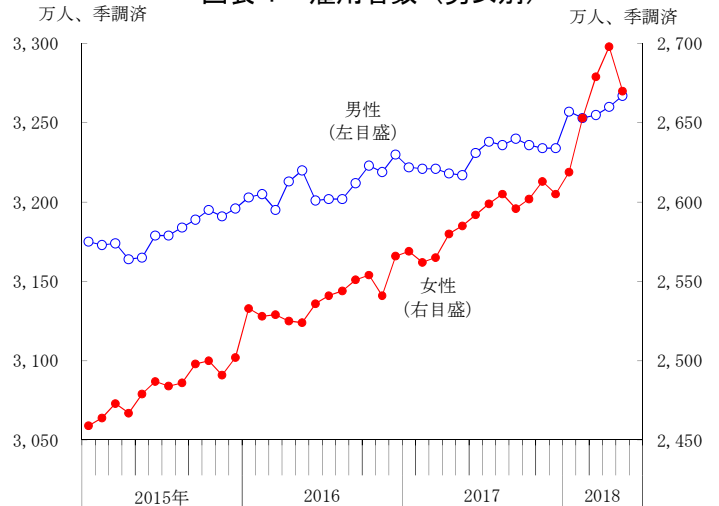
（注）失業率=失業者数/（失業者数+就業者数）  
 就業者要因…就業者の増加は失業率の低下に寄与する。  
 15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。  
 労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。  
 労働参加率は、15歳以上人口における労働市場への参加割合。  
 （総務省「労働力調査」より当社作成）

図表3 雇用者数



（総務省「労働力調査」）

図表4 雇用者数（男女別）

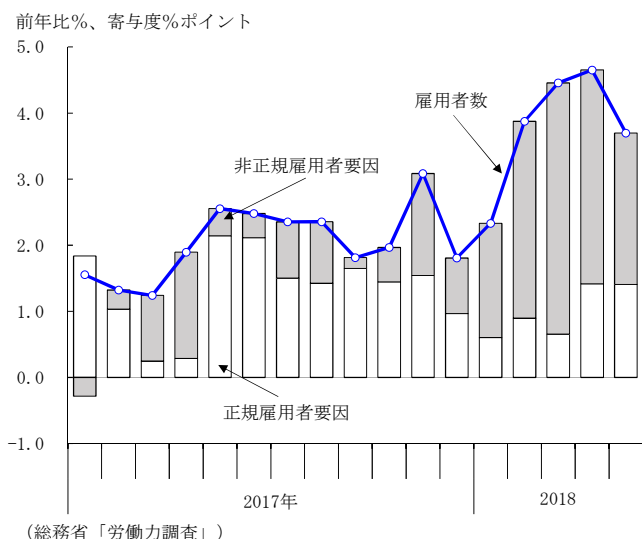


（総務省「労働力調査」）

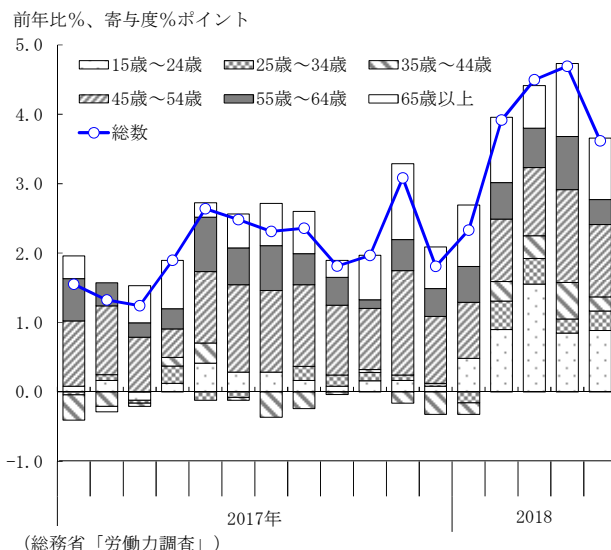
また、雇用情勢を判断する上で重要な指標の1つである雇用者数（季節調整値）は、5月に前月比-0.3%の5,939万人と5か月ぶりに減少に転じた（図表3）。もっとも、3か月後方移動平均は7か月連続で上昇しており、雇用情勢の改善基調は続いている。また、5月の雇用者数の動きを男女別にみると、男性（前月比+0.2%）が引き続き増加した一方で、女性（同-1.0%）は5か月ぶりに減少に転じた（図表4）。ただし、5月の女性の雇用者数は、1月以降の急増による反動で減少した可能性が高く、女性雇用増加の流れに変化はないと考えられる。

こうした年明け以降の女性雇用増加の内訳を雇用形態別にみると、非正規雇用者（主にアルバイト）が急増していたことが分かる（図表5）。また年齢階級別にみると、15歳～24歳といった若年層での急増が目立つ（図表6）。さらに全体の雇用者数を業種別にみると、比較的女性の就業比率が高い「宿泊業・飲食サービス業」や「サービス業」などの業種で雇用者数が増加している。これらの業種は、非製造業の中でも特に人手不足が深刻な業種であり、人材確保のためにアルバイトの時給引き上げなどの待遇改善が進んだ結果、若年層の女性アルバイトが増加したものと考えられる。もっとも、労働力調査は標本調査であり、年明け以降のサンプル変更に伴う影響が出た可能性には留意する必要がある。

図表5 雇用形態別の女性雇用者数



図表6 年齢階級別の女性雇用者数

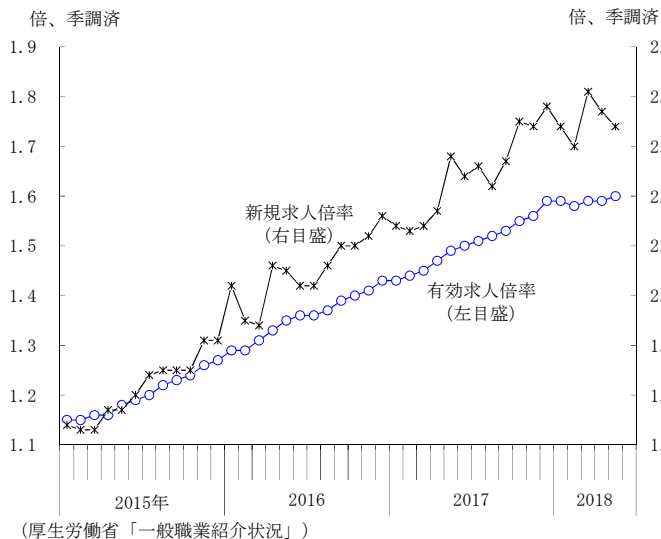


## 2. 正社員の有効求人倍率は1.10倍と2か月連続で調査開始以来の最高水準を更新

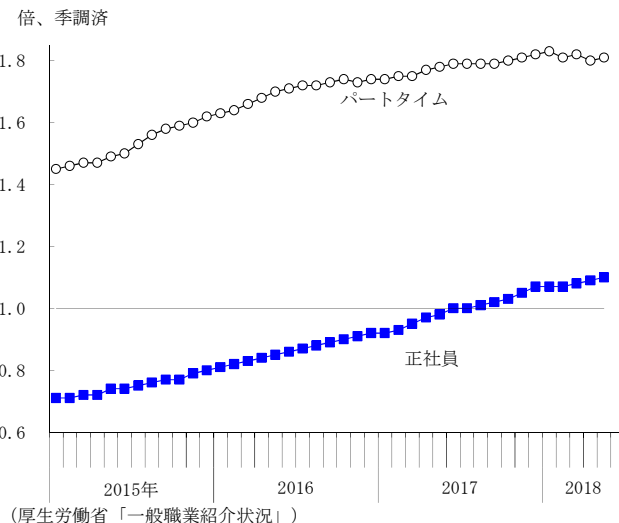
次に、厚生労働省が発表した一般職業紹介状況を見ると、5月の有効求人倍率（有効求人数/有効求職者数、季節調整値）は1.60倍と前月（1.59倍）から再び上昇した（図表7）。これは、分母の有効求職者数が前月比+0.5%と増加したものの、分子の有効求人数が同+1.0%とそれを上回る増加となったためである。一方、5月の新規求人倍率は2.34倍と前月（2.37倍）から2か月連続で低下した。分母の新規求職申込件数（前月比-1.9%）が減少したものの、分子の新規求人数（同-2.8%）がそれを上回る減少となったことが影響している。ただ、その要因は2月以降の新規求人数急増の反動によるものとみられ、均してみれば、新規求人倍率は上昇基調を維持していると考えられる。こうしたことから判断すれば、労働需給が逼迫しているという状況に変わりはない。

なお、雇用形態別に有効求人倍率をみると、5月の正社員の有効求人倍率が1.10倍と前月（1.09倍）からさらに上昇し、2か月連続で調査開始（2004年11月）以来の最高水準を更新しており、正社員の労働需給がより引き締まってきていることが分かる（図表8）。また、パートタイムの有効求人倍率も1.81倍と前月（1.80倍）からさらに上昇し、76か月連続で1倍を上回った。

図表7 有効求人倍率と新規求人倍率



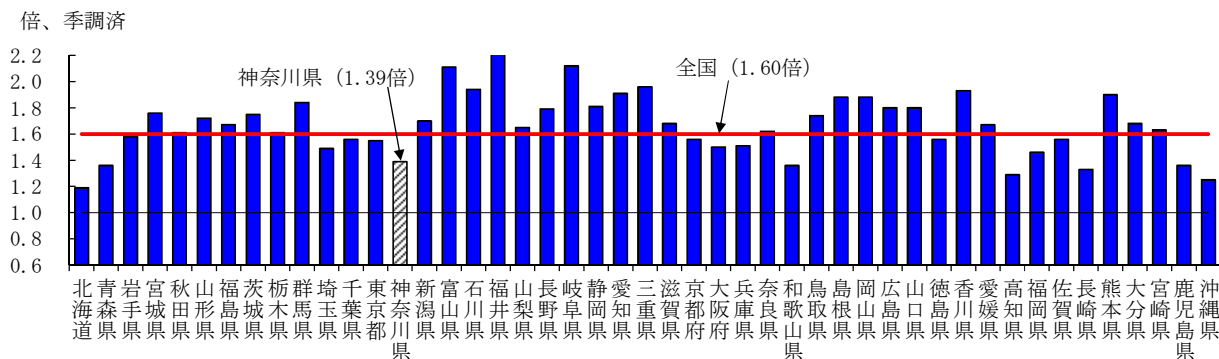
図表8 有効求人倍率（雇用形態別）



3. 就業地別の有効求人倍率をみると、26 か月連続で全都道府県が1倍超え

次に、5月の都道府県別の有効求人倍率（就業地別）をみると、全都道府県において26 か月連続で1倍を上回り、人手不足の状況が全国的に続いていることが分かる（図表9）。なお、5月の有効求人倍率（就業地別）が最も高かったのは福井県（2.23倍）であり、最も低かったのは4月に続き北海道（1.19倍）であった。

図表9 都道府県別の有効求人倍率（就業地別、2018年5月）



（注）就業地別とは、求人倍率の計算の際に、受理地別の求人ではなく、実際に就業する地域別に集計した求人を用いたものである。受理地別に求人を集計すると、本社が多い東京や大阪で求人が多くなり、その近隣の府県で求人が少なくなるという問題が発生する。これを用いて求人倍率を計算すると、東京、大阪の求人倍率が高くなり、その近隣の府県の求人倍率が小さくなる。各都道府県ごとの労働需給をみる上では、実際に就業する地域ごとに集計された求人数を用いた方が望ましいと考えられる。

（厚生労働省「一般職業紹介状況」）

本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。